

総務文教委員会

平成20年9月11日(木)

総務文教委員会

日 時 平成20年9月11日(木) 午前10時00分開会—午後1時28分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 田代委員長、辻下(文)副委員長、川端、鍛冶、中原、出口、谷本、辻下(正)
反保副議長、和田監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 竹内

出席理事者 石田町長、田中教育長、中口総務部長、時岡総務部理事、
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、
四至本総務部行財政改革課長、中田総務部総務法制課長代理、笠間企画部長、
竹本企画部理事、廣田企画部秘書課長、保井企画部企画人事課長、
谷下(泰)企画部人権推進課長、淵原会計管理者理事兼会計課長、
阪本会計室会計課長代理、岡田教育部長、岡本教育部副理事兼生涯学習課長、
唐門教育部学校教育課長、嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、
酒井給食センター所長、茂野淡輪幼稚園長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

田代委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、当委員会の出席、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は8名であり、全員出席です。

理事者については、谷口副理事が病気のため欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただくか、電源を切るようお願いをします。

9月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案14件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

田代委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

それでは、議案第60号「平成20年岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち、本委員会に付託された案件についてを議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

四至本総務部行財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料1ページをごらんください。

平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)のうち歳入でございます。

10. 地方交付税、1. 地方交付税、4,102万1,000円の補正です。内容といたしましては、普通地方交付税の決定に伴いまして、その交付決定額の一部を本補正予算の財源として調整するものでございます。

嶋坂教育部指導課長 15. 府支出金、3. 委託金、6. 教育費委託金。教育費委託金としまして96万9,000円の補正をするものであります。これはスクールソーシャルワーカー等活用事業と問題を抱える子ども等の自立支援事業に充当するものでございます。財源の内訳としまして、府支出金96万9,000円です。事業の詳細は、歳出の方でご説明いたします。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 17. 寄附金、4. 教育費寄附金、小学校寄附金として11万円の補正をするものです。内容としましては、国際ボランティアの会夢クラブ、会長・田中安夫さんから、各小学校の学校図書購入費として11万円の寄附をいただきました。

内訳としましては、淡輪小学校へ5万円、深日小学校及び多奈川小学校へは各3万円の寄附をいただきました。寄附金11万円については、小学校教材費に充当するものです。

保井企画部企画人事課長 5. 岬ゆめ・みらい寄附金。ふるさと納税に伴う寄附金の見込額50万円を補正するものです。岬ゆめ・みらい基金費に充当いたします。

南総務部副理事兼総務法制課長 次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

18. 繰入金、2. 特別会計繰入金、3. 淡輪財産区特別会計繰入金として743万3,000円です。内容といたしましては、淡輪財産区特別会計より一般会計予算に繰り入れるものでございまして、歳出の社会教育総務費の社会教育振興費に598万4,000円と財産管理費の集会所管理費に144万9,000円を充当するものです。

次に、4. 多奈川財産区特別会計繰入金として62万円です。内容といたしましては、多奈川財産区特別会計より一般会計予算に繰り入れるものでございまして、歳出の財産管理費の集会所管理費に充当するものです。なお、詳細につきましては、歳出予算で詳しく説明をさせていただきます。

四至本総務部行財政改革課長 19. 繰入金、1. 繰入金、補正額としましては2,102万9,000円でございます。

内容としましては平成19年度の決算の確定に伴いまして、純繰越金を本補正予算に財源調整として補正するものでございます。当委員会付託分としまして7,168万円でございます。

以上でございます。

田代委員長 続けて歳出の方、ご説明願います。

保井企画部企画人事課長 3ページをごらんください。

平成20年度岬町一般会計補正予算（第2次）の歳出でございます。

2. 総務費、1. 総務管理費、一般管理費人件費。在職中、7月に死亡した職員に係る退職手当1,499万3,000円を補正するものです。

南総務部副理事兼総務法制課長 次に、4. 財産管理費の普通財産管理費として206万9,000円です。予算の内訳といたしまして、集会所修繕費143万4,000円、集会所改

修工事費41万1,000円、集会所備品購入費22万4,000円でございます。

まず、集会所修繕費143万4,000円の内容といたしましては、淡輪4区集会所は、地域での使用頻度が高く、畳の損耗が著しいため、8畳二間の16畳の畳の表替えを行うものです。金額としては11万7,600円でございます。

また、淡輪16区集会所の修繕につきましては、外部塗装、雨戸塗装、屋根のカラーベスト塗装、雨樋修繕、玄関・床修繕及び室内天井クロス張りかえ等を行うものです。金額としては111万3,819円です。

また、多奈川小田平集会所の玄関ホールの内壁クロスの張替えでございます。金額としては4万7,775円でございます。

また、多奈川平野北集会所の玄関及び集会所のクロスの張替えでございます。金額としては15万4,350円です。

次に、集会所改修工事費として41万1,000円です。内容といたしましては、淡輪17区集会所トイレ改修工事でございます。現在、洋式便器1基、和式便器2基があります。そのうちの和式便器の1基を洋式便器に改造工事を行うものです。金額としては21万6,300円です。

また、多奈川中集会所の勝手口にテラスを設置する工事といたしまして、金額19万4,250円でございます。

次に、集会所備品購入費として22万4,000円です。内容といたしましては、多奈川小田平集会所の和室にエアコンを設置するものです。金額としては22万3,650円でございます。

以上、集会所関係経費として、合計206万9,000円でございます。

保井企画部企画人事課長 7. 企画費、情報公開個人情報保護推進事業2万円を補正するもの
でございます。情報公開審査会は、年1回の開催を予算化していましたが、審査及び取りま
とめのため審査会を2回開催したことにより、委員報酬3名分の2万円を補正するもの
です。委員は、大学教授2名、弁護士1名でございます。

8. 土木費、1. 土木管理費、土木総務費人件費、土砂採取跡地整備委託事業の予算
が決定したことにより、478万円を減額するものです。

亀崎総務部危機管理課長 9. 消防費、1. 消防総務費。補正予算額が69万円8,000円
でございます。今回の補正につきましては、阪南岬消防組合の通信指令装置の電源装置が一
部異常をきたしており、また装置自体も17年経過しておりまして、部品も廃品となって

おります。今回、「119番 緊急通報受付システム」を導入することになりました。その事業費の2,100万円のうち90%を消防本部の起債、残り10%、210万円を一般財源といたしまして、構成市の岬町負担分69万8,000円の補正をお願いするものでございます。

鳴坂教育部指導課長 10. 教育費、1. 教育総務費、2. 事務局費、スクールソーシャルワーカー等活用事業としまして72万9,000円の補正をするものでございます。内訳は、スクールソーシャルワーカーサポーター報償費として、1回1時間1,500円×6時間、その80回分で72万円。

傷害保険料9,000円です。財源内訳は、府支出金72万9,000円です。この事業は、不登校や問題行動等の中には、その背景として、子どもを取り巻く環境が大きな影響を与えていることがあり、関係機関や専門家等も加わったチームを編制し、早期発見、早期対応、環境改善を図る必要性があります。

そこで社会福祉経験のある方を府内41市町村の小学校にスクールソーシャルサポーターとして配置し、大阪府教育委員会が派遣する社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーと連携する中で、不登校や問題行動等の減少を目指す事業です。

主な業務は、教職員と連携したケース会議等のコーディネートや福祉的アドバイスを行います。淡輪小学校を拠点として行っていただく予定でございます。

次に、問題を抱える子ども等の自立支援事業といたしまして、24万円の補正をするものでございます。

内訳は、自立支援スタッフの報償費として、1回3,000円、80回で24万円です。1回は、おおむね半日の活動としています。

財源内訳は、府支出金24万円でございます。

この事業は、学校における教育相談体制の充実、小中学校の円滑な接続という観点から、自立支援スタッフを大阪府内の公立小学校に配置し、児童等への教育支援活動を行うものであります。岬町におきましては、心理系の学生を自立支援スタッフとして配置し、児童への学習支援活動を行う予定でございます。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 続きまして、2. 小学校費、小学校管理費として800万円の補正をするものです。

内容としましては、本年、地震防災対策特別措置法の一部改正により、補助率のかさ

上げ及び地方財政措置の拡充がなされたことに伴い、耐震化の推進を図るため、各小学校の普通教室棟を1棟ずつ、計3棟の耐震2次診断を行うための補正をするものです。

財源内訳といたしましては、一般財源で800万円です。

続きまして、2. 小学校費、小学校教材費として11万円の補正をするものです。

内容としましては、先ほど歳入で説明いたしましたとおり、国際ボランティアの会「夢クラブ」から各小学校の図書購入費として、11万円の寄附をいただきました。

財源内訳といたしましては、寄附金で11万円です。

以上です。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 5. 社会教育費、1. 社会教育総務費、社会教育振興費（経常）としまして、臨時職員賃金としまして、25万円の補正をするものです。

内容としましては、子どもたちの安全対策事業として、登下校の子どもたちの安全確保を強化するため、スクールガードリーダーの補佐として臨時職員1名を雇用する賃金を計上したものでございます。

続きまして、同じく社会教育振興費（臨時）として、文化財記念碑移設工事44万8,000円と、重要文化財船守神社屋根修繕補助金553万6,000円、合わせて598万4,000円の補正をするものです。

内容としまして、初めに、淡輪の御旅所内進入路の工事に伴い、御旅所内にある文化財記念碑の移設工事費を計上したものです。現在、この碑は、地域観光資源、文化財資源の1つとして紹介しているところでもありますから、進入路工事改修後、良好な場所に移築することで観光事業の促進を図るものであります。

続きまして、岬町唯一国の建造物重要文化財に指定されている船守神社本殿屋根修繕補助金553万6,000円を事業者である船守神社への補助金を補正するものです。船守神社本殿の屋根ふきかえ工事が19年、20年にかけて2カ年にわたる国庫事業として内定されたことに伴い、本殿修繕を含む保全事業経費に対する岬町としての支出額を計上したものです。

事業内容としましては、船守神社の保全事業に係る総額が3,228万円でございます。そのうち補助対象額となるのが、船守神社の屋根の修繕部分でございますが、それは2,948万円であります。

その他、対象外経費としまして280万円。それは本殿の木々の伐採等に係るものが対象外であります。対象内事業のうち、国の方から保全事業ということで80%、2,3

58万4,000円をいただいております。

また、府の方から特別としまして、大阪府文化財観光活用振興事業補助金ということで、36万円をいただいております。それを差し引きまして、町の支出額が補助金経費2,948万円から、国、府の支出額を引いた額553万6,000円を計上したものです。

また、船守神社についての負担額は、補助対象経費であります先ほど言いました280万円であり、現在、寄附活動を行っております。現在の寄附の総額は、最終集計はできておりませんが、目的額に達したと聞き及んでおります。

酒井給食センター所長 次に、6. 保健体育費、2. 共同調理場費、共同調理場管理費、需用費の燃料として、補正予算額152万8,000円。

内容につきましては、給食調理用の燃料としてLPガスを使用しておりますが、原油価格の高騰により、本年4月にm³価格が190円から260円と70円の価格変動があり、3月までの不足見込み額を計上するものです。

四至本総務部行財政改革課長 12. 公債費、1. 公債費、地方債元金償還金経常分、補正額としましては331万1,000円です。

内容としましては、平成19年度に行いました補償金免除による繰上償還の借換債の償還方法の決定に伴う補正です。当初予算では、借換え前の償還年数7年として予算化しておりましたけれども、当初予算編成後に償還の方法の内容が明らかになり、それによりまして、償還年数を5年とすることとなりました。これに伴いまして、元金の償還が増額するものでございます。

続きまして、地方債元金償還金臨時分ということで、360万円の補正でございます。

この内容としましては、平成19年度の大阪府事業であります小島・深日漁港建設工事の地元負担金の精算が5月に行われました。この精算に伴いまして、本事業に対しての発行しておりました地方債の繰上償還を行う必要が生じたので、これに伴う補正でございます。

保井企画部企画人事課長 13. 諸支出金、1. 基金費、岬ゆめ・みらい基金費、ふるさと納税に伴う寄附金見込額50万円を補正するものです。

田代委員長 それでは、本件についての質疑、意見を受けたいと思います。

意見ございませんか。

川端委員 すみません、1点お願いします。

4ページの小学校の耐震診断委託料800万円のところで、この改正、地震防災対策

特別措置法が成立したということで、今回の一般質問でこれをどういうふうに活かしていくのかということ質問したら、今回、補正予算でつけていますという回答を得たんですけども、文部科学省の方が学校耐震化を一段と加速させるために民間企業の資金などを利用するPFI手法の活用マニュアルを作成して、都道府県の教育委員会などに配布しているということを聞いています。岬町も今回3棟するわけですけども、まだ6棟くらい残っていますので、こういうPFIを活用するような計画はないのかをお尋ねします。

唐門教育委員会学校教育課長 PFIの活用ということなんですが、PFIというのは、公共施設の建設、維持管理、運営、企画等の整備等を行うことに関する事業を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用するとともに、効率的かつ効果的に実施し、公共サービスの向上やトータルコストの削減を図ることを期待する手法でございます。

本町において、PFIを利用するという部分の委員さんの質問ですが、PFIは、一定の規模以上でないとPFIで行うメリットがないため、全国的にも耐震補強でPFIを活用したところは、平成19年4月現在、三重県の小学校1校と中学校3校を抱き合わせた改築及び耐震補強及び大規模改造の1件だけです。本町のように、維持管理及び運営を直接実施している場合、業者にはメリットがなく、PFI導入に期待して参加する業者の発掘が難しいと考えております。

以上です。

川端委員 難しいということであれなんですけど、あとちょっと関連、学校施設は、もちろん子どもたちを守るということもだし、また災害時に避難所にもなるということから、できるだけいろんなことを駆使して、耐震化の方に力を入れてほしいということ、これは要望なんですけども、あと気になるのが、避難先として淡輪の体育館もたしか避難先になっていると思うんですけども、その辺はどうなっているのか。

田代委員長 今の質問、2点あると思うんです。

唐門教育委員会学校教育課長 確かに、淡輪小学校体育室と言うんですけども、これは特別教室棟の2階で、淡輪小学校の中にはありますが、2階にあるということに対して耐震を行うに当たっては、バリアフリーというのも現在の状況では考えていかなあかんのかなと思っております。そういう中で、町民の避難所としては、町民体育館を耐震化して避難所に位置づけるということこれから検討して、23年度以降、耐震計画を立てていきたいなというふうに考えています。

淡輪小学校体育室の耐震については、特別教室棟の2階にあるために、耐震を実施す

る場合は、バリアフリーもあわせて実施する必要があると考えています。ただ、教育部としては、緊急避難所に指定されている町民体育館についての耐震については、平成23年度以降の耐震計画を検討していきたいというふうに考えております。

川端委員 わかりました。23年度以降ということは、まだ来年、再来年。何とかその辺をもうちょっと早く考えてほしいなということを要望しておきます。

鍛冶委員 2点ほどあるんですけども、1点は今の耐震の件ですけども、もう少し詳しく教えてもらいたいんですけども、今回ここに計上されています800万円というのは、耐震診断、今現在、今からやらなあかんのが9棟あると、教室棟で。そのうち3棟足して800万円ということですけども、その中に耐震設計、予備設計があつて、あと実施設計と施工がありますね。とりあえず800万円の範囲、どの辺までの範囲ですか。

唐門教育委員会学校教育課長 予算800万円は、あくまで耐震2次診断のお金です。

鍛冶委員 わかりました。

そして、私が聞きたいのは、とりあえず22年までに今の国の制度を利用してやるということで、3棟を一応計画されていますけども、とりあえずその3棟をやるために町が負担すべきお金ですね、これを継続して。今、耐震診断の設計委託料ですけども、あと実施設計と施工費がありますね。そのとき大体、町が負担すべき金額を教えてもらいたいのと、あと残りが6棟ありますね。それも国の制度が継続すれば利用できますけども、あと計算で掛ける2倍ということで計算できますので、この3棟だけについて、最後のところまでのあれをお願いしたいんです。

唐門教育委員会学校教育課長 とりあえず20年度耐震2次診断を行いまして、21年度実施設計、22年度工事竣工という形を基本に考えております。21年度の実施設計と22年度の耐震補強についての金額は、まだ概算でも出ておりませんので、ちょっと今お答えしかねます。一応、この2次診断の結果、今回の法改正は、I s 値（構造耐震指標）と言うんですが、これが0.3以下の場合に限り国の補助率が3分の2、町負担が3分の1となると。そのうち、町負担の3分の1のうち20%が交付税で、本町に交付されるというふうに聞いておりますので、3分の1の20%を引くと13%から14%が町負担の部分であるのかなと。プラス補助対象外のプラスアルファが若干出てくるんじゃないかなとっております。

以上です。

鍛冶委員 わかりました。

先の21年、22年度、まだわからないのはわかりましたけども、というのは、常々、教室を早く全体をやっていただきたいという要望から今質問したんですけども、全体像がまたつかめましたら、またその時点で参考までに教えてください。

谷本委員 4ページの社会教育振興費の中で文化財記念碑移設工事44万8,000円、これは財産区からの繰出金ですね。前に説明を受けたときは、危険なために寝かせとくんやというような説明を受けたんですけども、これはまた別の話か。あれも財産区やったな。これはまた全然別の記念碑か。前に説明したとこれとは、これはどこの部分かちょっと。

田代委員長 今、委員の質問に対して、ただ答えるだけで結構ですから、答えていただいたら。一応関連してますから、ここに。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 今回の44万8,000円につきましては、紀貫之の土佐日記の碑等があります。その碑等を今年6月議会のときに話しました進入路のところの場所が変わるので、その碑等を今回仮置きをして、新たに良好な場所に移す費用でございます。

谷本委員 それは財産区からの繰出金ではないのか。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 財産区からの繰り入れでございます。

谷本委員 淡輪の分、財産区の委員にそういう説明したか。

南総務部副理事兼総務法制課長 淡輪議員団さんの方には、8月18日の月曜日に説明をさせていただいていることでございます。

中原委員 委員会資料の1ページで、府支出金、教育費委託金が増額されておまして、事業内容については歳出のところでご説明いただいたところではありますが、この増額の理由についてご説明をいただきたいと思います。

教育費委託金が府から新たに充当されているように見受けられるんですけども、府の方で何か制度が変わったとか、そういうことがあるのかなと思ひまして、そのあたりをお聞かせいただけたらなと思います。

田代委員長 これは先ほど歳入の方で説明があったとおりですけども。

中原委員 細かく説明はいただいてないんですね。

嶋坂教育部指導課長 この事業2つは、新規事業でございます。

中原委員 委員会資料の4ページの先ほどお聞きした教育総務費にかかわる内容で、少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーのサポーターという方に来ていただくということと、自立支援スタッフという方に来ていただくというご説明がありましたけれども、いつごろか

ら来ていただけるのか、頻度はどの程度、週に1回とか来ていただけるのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、同じく4ページの耐震診断についてですけれども、先ほどから議論になっているところでありますが、先ほどの答弁で2年後に施工の予定であるということで、これは3つの小学校の校舎の耐震化を早期に進めていただきたいということはあるんですけれども、そのときにあわせて、もし可能であれば、各小学校で校舎の中でかなり老朽化していて危険と思われる箇所がありますので、そういったところも同時に補修をするというようなことが可能かどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

嶋坂教育部指導課長 中原議員のご質問にお答えいたします。

この2つの事業は、実施時期ですが、10月からと考えております。最初のスクールソーシャルワーカーサポーターさんは、社会福祉士の資格をお持ちになって、週2回程度来ていただく予定です。自立支援スタッフの方も、学生で、週2日程度来ていただく予定になっております。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 補修の部分のお話なんですけど、耐震の先ほどの答弁で13から14%が町負担だという説明をしたときに、プラスアルファ部分が起こり得るというお話をしましたが、そのアルファ部分が補修部分として発生するんでなかろうかなというふうに考えているところです。

中原委員 1点目にお答えいただいたスクールソーシャルワーカーサポーターと自立支援スタッフについては、学校の方からも、こういった不登校ですとか、問題行動を起こすような生徒に対する対処が非常に難しいということは以前から聞いておりまして、そこに特に配置される先生がいない。そういう余裕も人員の中でないということで、難しい困難を抱えている子どもたちがふえる中で、なかなか解決に向かっていけない、解決したい問題を解決できないというようなジレンマがあるように聞き及んでおりますので、有効に子どもたち、また学校関係者の利益にかなうように頑張っていたいただきたいところでもあります。ご期待申し上げます。

それから、耐震診断のことですけれども、今の答弁でいきますと、プラスアルファの部分で補修をしていくおつもりだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

唐門教育委員会学校教育課長 当然、耐震施工するときにあわせてすれば、費用面もコストダウ

ンになるのかなというふうに考えている中で対応していきたいと思っております。

中原委員 私も各小学校を見せていただく機会がありますが、非常に危険だと思われる金属の部分で、子どもが表に出られる部分で、かなりさびついていて、それも高い部分、3階とか、そういう高い部分で子どもが教室から外に出られる部分で、危ないなと思うところが多々見られますので、そういうところは、町財政との関係もあるかと思っておりますけれども、積極的に修理の方を行っていただきたいと思います。ご要望申し上げます。

田代委員長 ほかにございませんか。

なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第60号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)」の件のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第60号のうち本委員会に付託をされた案件は、可決されました。

続いて、議案第63号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

南総務部副理事兼総務法制課長 6ページをご参照いただきたいと思います。

平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第2次)の件について、説明します。

歳入といたしまして、4. 繰入金、1. 基金繰入金、1. 淡輪地区財産区基金繰入金として743万3,000円です。

次に、歳出。2. 諸支出金、2. 繰出金、1. 繰出金として743万3,000円で

す。

内容といたしましては、先ほど一般会計の方で、補正予算の方で詳しく説明させていただきまして淡輪財産区特別会計より一般会計予算に繰り出すものでございまして、船守神社屋根修繕補助金553万6,000円、文化財記念碑移設工事44万8,000円、各集会所補修費144万9,000円で、内訳としては、淡輪4区集会所補修費11万8,000円、淡輪16区集会所補修費111万4,000円、淡輪17区集会所補修費21万7,000円です。

以上でございます。

田代委員長 本件についての質疑、意見ございませんか。

谷本委員 先ほど聞いた、記念碑が危険やから寝さす言うたのはどこに載ってるの。

南総務部副理事兼総務法制課長 谷本委員さんの言われてますのは、17区集会所の記念碑が今ちょっと危ない状況であるということで、その費用のことだと思います。それにつきましては、今回この補正予算の中では盛り込んでおりませんので。

以上です。

田代委員長 ほかにございませんか。

先ほど一般会計の方で説明を十分しておりますので、これで終了したいと思います。
意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第63号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第2次)」のとおり、
原案のとおり可決すること賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第63号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第64号「平成20年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

南総務部副理事兼総務法制課長 7ページをご参照願います。

平成20年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件について、説明します。

歳入。3. 繰入金、1. 基金繰入金、1. 多奈川地区財産区基金繰入金として62万円です。

次に、歳出。2. 諸支出金、2. 繰出金、1. 繰出金として62万円です。

内容としましては、多奈川財産区特別会計より一般会計予算に繰り出すもので、内訳といたしましては、多奈川小田平集会所補修費として4万7,775円でございます。また、多奈川小田平集会所の和室にエアコンを設置する費用として22万3,650円でございます。また、多奈川平野北集会所補修費として15万4,350円です。また、多奈川中集会所補修費として19万4,250円でございます。

以上でございます。

田代委員長 本件について、質疑、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成20年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第64号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第65号「平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

南総務部副理事兼総務法制課長 8ページをごらんいただきたいと思います。

平成20年度住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1次）について、説明します。

現在、住宅用地造成事業特別会計は、平野地区の境界明示、地積更正、分筆作業を精力的に精力的に進めているところでございます。それでは、内容について説明をさせていただきます。

収益的収入といたしまして、1. 宅地造成事業収益、1. 営業収益、1. 宅地売却収益、平野地区宅地売却収益463万5,000円です。

次に、収益的支出、1. 営業費用、2. 一般管理費、需用費の消耗品として9万1,000円でございます。

内容といたしましては、官民境界プレートの作成費用でございます。

次に、委託料339万9,000円でございます。

内容といたしましては、平野住宅に係る登記・測量等の委託料でございます。業務内容としては、登記手続、測量作業、境界明示、地積更正、分筆作業等の経費でございます。

次に説明させていただきます、別に資料を配付させていただいております。これにつきましては、平野住宅用地の区域を示してございまして、住宅用地造成事業特別会計といたしましては、西地区、旧の多奈川小学校跡地と平野地区と2カ所がセットとなっております。それで、今回、工事請負費として114万5,000円でございます。

内容といたしましては、別図の方の赤い区域の中に黄色い線を塗っております。その部分の水路が約40メートルにわたって破損しているため、この水路の改修を行うものでございます。

以上、合計で463万5,000円でございます。

以上です。

田代委員長 本件について、質疑、意見ございませんか。

辻下（文）委員 平野地区の宅地売却の売却した宅地というのは、具体的に上から2段目の空き地のところかな。ちょっと教えていただけますか。

南総務部副理事兼総務法制課長 この赤い朱線で囲んだ区域が平野地区の住宅用地造成事業の区

域になっておりまして、それで今回、宅地として売却を将来的に考えておりますのは、この黄色い線で塗っておるところ、この部分の上の細長い宅地がございます。この部分と、それから一番下の赤線のところの、間隔でいいますと、少し2区画程度入る白地の抜いているところがございます。その区域を、今回、用地を売却していく準備を今進めておるところでございます。

以上です。

辻下（文）委員 いわゆるここで上がっている、売却収益で上がっている分やけど、その部分はどこかで聞いているんやけど。ピンクのこの図面の中でいえば、どの部分を463万5,000円か、補正で組んでる分、上がった分。

あつ決算と違うからこれからするわけやな。わかったわかった。

川端委員 辻下副委員長もお聞きの、この463万5,000円の出所がその他特財に書いてるだけやったら、このお金がどこから出てきているのかなというのを私も聞きたいです。

南総務部副理事兼総務法制課長 この463万5,000円につきましては、住宅用地造成事業の特別事業の中の宅造会計の中から出ておりまして、会計処理上、歳入と歳出という形での、今回、歳出の予算を組んでおりますので、歳入を上げさせていただいたということでございます。

以上です。

田代委員長 ほかに。

なければ、私の方からちょっと確認と行政の方をお願いをしておきたいんですが、今回、この造成事業の境界の整理について、隣接の地権者の方がいろいろご協力をなさっているということを知っているんやけども、ただ、従来から、以前からずっと積み残した仕事で、なかなかこの努力については大変だっただろうと思いますけども、その中で平野集会所用地跡、これは前からずっと問題になっている、この整理と、それから溝河と言ったら適切かどうか、そういう河川の境界とか、さらに地権者の同意を得るための堰堤、そこらの問題が以前から残ってきている。その辺の整理をきちんと考えておるのかどうか、その辺だけちょっと確認しておきたいんですけども。

南総務部副理事兼総務法制課長 今回、平野住宅用地造成事業の終結に向かって、土地の周辺地域の地権者の方と精力的に現在、話を進めております。その中で、ほぼ合意に達しておる状態でございます、この平野住宅の事業は売れる状態になって、売却できるというようなことで、最終的には売却して会計を閉じるという形になります。それができますと、こ

の周辺の平野集会所の跡地の問題、また西側になるんですけども、地籍が若干混乱してあるところがあります。その部分も含めて、次の優先順位として、次に取り組んでいくということで、今現在考えておるところでございます。

以上です。

田代委員長 ほかにないですね。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時55分 休憩)

(午前11時05分 再開)

田代委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第66号「岬ゆめ・みらい基金条例を制定する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

中原委員 この基金条例について、特段異論があるものではございませんが、私は、まだ議員歴が浅いので、ちょっとお聞きしたいことがあります。

以前、岬町ふるさとまちづくり推進基金というものがあったというか、今現在もあるということになるわけでしょうけれども、これを見せていただきまして、趣旨が同じような感じだなという印象を受けたんです。今回のゆめ・みらい基金の方が、よりどういった事業に使うのか、そういったことについては明確になっているなという印象を受けているんですけども、大きな趣旨としては、同じような意図があるのかなというふうに感じておりまして、わざわざ同じようなものを名称を変えて、ふるさとまちづくりの方は今回廃止するというのも同時にのってますので、名前を変えて、また新たに創設すると、そういう必要性がどこにあるのかなという疑問を感じているところでもありますので、そのあたりについてお答えいただきたいのが1点と、当時、ふるさとまちづくり推進基金が設置された当時の背景や、また運用状況についてお示しいただければと思います。

保井企画部企画人事課長 岬町ふるさとまちづくり推進基金の設置管理及び処分に関する条例は、平成2年、いわゆるピアッツア5等の事業の展開の中で、ひとつの国策として設けられたことに対応するための基金でございました。今回は、ふるさと納税ということで、個人からの寄附というものに対応するものでございますので、以前の条例は一定の使命を終えたというふうと考えておりまして、現在も基金として運用されていることもございません。よりまして、今回の新しい税制改正によります住民から直接寄附をいただく制度の充実を図ったものでございます。

中原委員 今のご説明で当時の背景のあたりで、国策とおっしゃいましたか。そのあたりがちょっとわかりづらいので、もう少しご説明いただければと思うんですが。

保井企画部企画人事課長 当時、竹下総理大臣の時代でございまして、そのとき1億円の国からのものがございまして、それを基金として運用させていただいたという経緯でございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「岬ゆめ・みらい基金条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第67号「岬町監査委員条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「岬町監査委員条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第68号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第74号「平成19年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件についてを議題といたします。

理事者からの説明は本会議で行っておりますので、省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれに分けて審議したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の18ページから22ページをごらんください。

歳入について、質疑、意見はございませんでしょうか。

中原委員 委員会資料の18ページの款12、1. 負担金、教育費負担金の中で、小学校、中学校、幼稚園の給食保護者負担金の項目について、確認をさせていただきたいと思います。

給食費については、値上げされた経緯がありますけれども、その時期がいつだったか、確認をさせていただきたいと思います。今回のこの負担金にその値上げが反映されているかどうか、時期について確認させていただきたいと思います。

酒井給食センター所長 給食費の値上げにつきましては、20年4月から実施しております。

19年度決算額には反映されていません。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として、ページがわかりやすいように、各常任委員会所管内訳表を決算書に添付してありますので、あわせてごらんください。

まず、議会費について、決算書の40ページから41ページをごらんください。

質疑、意見がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、議会費について、質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

決算書の41ページから60ページをごらんください。その中の47ページの目の交通安全対策事業費、また48ページの目、企画費のうち、第二阪和等プロジェクト推進課に係るもの、50ページから52ページの項、徴税費及び52ページから54ページの項、戸籍住民基本台帳費は他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑、意見ございませんでしょうか。

谷本委員 56ページから58ページにかけて、選挙関係のことで1点お聞きします。

昨年3月に、この総務文教委員会で私の方から第2投票所さくら会館の投票率が毎回低いことから、望海坂に投票所を設けるように、質問また要望をしました。その後、今日まで3回の選挙がありましたが、相変わらず低いように思います。ちょっと調べてみましたが、19年4月の町議選、19年7月の参議院選、それから本年1月の知事選、その3回の選挙のもし資料があれば、この3回の選挙の平均投票率は、第2投票所の投票率、

それと町内13カ所の投票所がありますが、そのうち第2投票所の投票率は何番目なのか、その順位、もしわかっておれば教えていただきたいと思います。

南総務部副理事兼総務法制課長 望海坂の投票所につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

以前より谷本委員さんから質問のございました、この投票所につきましては、現在、岬町内で集会所がございます。その中の第2投票所の中で10区、11区、19区、それと望海坂自治区ということで投票を行っておるわけでございます。この第2投票所につきましては、全体で1,800名程度の有権者がございます。その中で望海坂の住民の方、これは直近で9月1日でございますが、567名がございまして、約30%を占めているというような状況になっております。

それと、過去3回、大阪府知事選挙、それから岬町議会議員選挙、その前の参議院選挙、こちらの方の投票率を申し上げますと、知事選挙では平均投票率55.79%であったところが、第2投票所においては46.45%と、約9ポイント下がっている。それと、すべての13カ所の投票所の中で一番最下位であるという点、それから、岬町議会議員の一般選挙、これにつきましては、町内全域で71.93%でございました。それが第2投票所においては60.46%ということで、11ポイント程度低い。それから、参議院選挙、これにつきましては、全体の平均が60.87%であったんですが、第2投票所においては53.26%と。これにつきましても、町内の投票所を見ますと最下位と、いずれも3選挙行った中で、最下位という形が出ております。

以上でございます。

谷本委員 過去の選挙の実績をちょっと教えてもらって、自分なりに非常に低いなどは感じてたんで、聞いたわけなんです。

それから、岬町で13カ所の投票所を決めたのは、いつごろ決まったんですか。

南総務部副理事兼総務法制課長 投票所の推移につきまして、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

過去には14カ所の投票所がございました。それが平成10年7月に参議院選挙が行われまして、そのときに1カ所減りまして、13カ所になりました。その減った要因につきましては、多奈川地区において港会館と中集会所、そこに投票所を設けておったんですけども、多奈川小学校に統合したということで、13カ所になっております。

谷本委員 それ何年で言うた。

南総務部副理事兼総務法制課長 平成10年7月でございます。その後、淡輪におきまして、青葉台の集会所ということで、タノ池の上の老人憩いの家、こちらの方で投票を行っておったんですけども、坂がきついとかが、そういう点も考慮しまして、青葉台集会所ができて、その後に位置を変更しております、それで現在13カ所という経過になっております。

谷本委員 平成10年、まだ望海坂ができてなかった当時のことですね。今はもう望海坂は急速にふえているわけなんです。有権者もね。そういう中で、時間延長までして投票率を上げようとしているのに、そういう投票所の見直しを早急にやって、全体の投票率を上げていかんといかんのとちがうか。

そういうことで、前回19年3月に質問したときの答えが、今後、望海坂で人口がふえてまいりましたら、当然その辺の言われているところについては考えられるかと思いませんという答弁がされているわけなんです。今回は、これは行政用語か何かしらんけども、非常にわかりづらい答弁です。ですから、できたらもうちょっとわかりやすい答弁をもう一回はっきりと、いつごろになったら投票所をつくるのか、はっきり言われへんかわからへんけども、できるだけ早急に投票所を設けていただきたいと思います。もう一回答弁をお願いします。

南総務部副理事兼総務法制課長 先ほど投票所の数の経緯を申し上げましたんですけども、過去に投票所を14カ所から13カ所に減らしたという経過もございますが、望海坂地区のように大規模開発、ここについては開発計画としては、将来的には850戸が張りつくというような状況もあります。そういうふうな大規模開発が人口を増加させるというような点につきまして、住民の利便性及び投票率を上げるために、必要に応じて投票所を新設する場合もあろうかと思えます。

また、大阪府選挙管理委員会と、今後、十分協議した中で、新設に向けて検討してまいりたいと思いますので、以上でございます。

谷本委員 さっきも言うたように、あんまりあいまいな答弁で、できるだけ早急に大阪府と協議をして、できる限り早い時期に投票所を設けますというような返事をしてほしかったんですけども、今回はこの辺にとどめさせていただきます。

辻下（正）委員 今、谷本委員の関連で聞きたいんですけども、投票所1カ所ふやせば、どれぐらいの経費がかかるか。この経費については、町議会議員以外には、国・府から出ると思うんですよ。そやからその経費、大体、職員何名つけやんといかんのか、どのぐらい金額つけてかかるのか、その点どうですか。経費、1カ所ふやしたら。

南総務部副理事兼総務法制課長 投票所の経費につきましては、国政選挙、また大阪府の選挙につきましては、国または府から執行経費として選挙の費用が出されるんですけども、町議会議員・町長選挙等につきましては、これは町単独の出費ということで、一般財源から支出するという形になります。

それで仮に、望海坂で1カ所ふやすとなれば、経費としては立会人さん4名、それと事務をする職員4名ですね、約8名の分の人件費が増加という形になるかと思えます。その金額につまは、トータル的にいいますと、何十万円かのレベルになると考えておまして、その辺、今後、費用面もございまして、十分検討した中で、設置に向けて検討していきたいなという考え方をしております。

辻下（正）委員 町財政が苦しい中ということによくわかっています。わかっているけども、やっぱりこれは町長選挙、議会選挙は、これだけが町負担になるんで、あとは国・府がくれんねんから、できる限り、そういう金額で済むんやったら、1カ所ふやしてほしいなと、このように思います。これは要望しておきます。

田代委員長 ほかにございせんか。

中原委員 決算書の46ページ、節15の工事請負費の中で集会所建設工事とありますけれども、これは中孝子の集会所の建設工事で間違いなかったかどうか、確認したいのが1点と、47ページの一番上の節17. 公有財産購入費の用地買収費、この場所について確認をさせていただきたいと思えます。

以上、2点です。

南総務部副理事兼総務法制課長 まず、46ページの集会所建設工事費2,517万8,475円、これにつきましては、委員おっしゃっておられました中孝子集会所建設工事費、これに間違いございせん。

次に、47ページ、用地買収費、支出済額として1億719万378円、これにつきましては、住宅用地造成事業。ページで見させていただきますと、265ページ、これと連動しておまして、平成19年度で防災啓発公園整備モデル事業、津波に係る防災避難所設置を西の地域に行っておるんですけども、そのときに道路用地、それと駐車場部分、その用地の買収したときの支出となっております。

田代委員長 ほかにございせんか。

川端委員 すみません、3点お願いします。

今、中原委員も言われましたけども、46ページの節15の工事請負費なんですけど

も、その部分については、これは予算書とどうなっているのかなと思ったら、全然、当初予算では計上されてなくて、ということはすべて補正予算で上がっているんだなということで、ずっと見てきたんですけども、例えば今おっしゃってた中孝子集会所建設の中孝子の分とか、そういうことをずっと補正で上げてしたのかな。こういうことというのは、もっと計画的にするのに、大体こういうものというのは、当初で上げてするもんじゃなかなということをおぼろげに思っていて、ずっとこのときの、これは9月議会でしたので、9月議会の議事録も見ました。そしたら委員さんの中からもちょうど質問が出て、大体、一般会計からこれについては一般財源から1,400万円出している。そういうふうにはほかの深日、財産区持っているところは、こういうときには財産区から繰り出せてるけども、財産区がないから、こうして一般財源から1,400万円出してる。こんなんでもいいか、公平性というところから委員さんからもご意見が出てました。でもこのときに町長の答弁の中で、一般財源の1,400万円、この辺の圧縮をしていきたいということで、当初はたしか2,900万円ぐらいの予定だったのかな。一般財源から1,400万円と、あと宝くじから出てたかなと思います。間違ってたかな。その辺をちょっとね、確かに当初の予定よりか2,500万円下がってるということで、これは圧縮というのにつながるのかなということをおぼろげに疑問に思ったことと、それとあと、今さっきも中原委員が、西地区のものは、住宅用地造成事業特別会計の早期終結のためにも一般財源から一般会計の方へ入れて、お金出して買い取って、それで今言われてた防災拠点ということですけども、1億円からない中、お金出してきてるのに、ただ防災拠点だけで終わらすのか、それともやはり収入を得られることも何か考えているのかということ、2つ目です。

それとあともう1つが、50ページの委託料の中の人権相談事業委託料の250万円なんですけども、何件ぐらい相談があったのかということと、3点お聞きします。

竹本企画部理事 1点目の中孝子の関係は先ほども出てたんですけども、確かに委員おっしゃいますように、当初2,900万円近くが要ると想定してございました。本来でしたら当初で組むのが当たり前なんですけども、一昨年の10月に補助申請を行いまして、宝くじの補助を1,500万円確定いたしました。それにつきまして当初では、設計委託料を組んで、その中でなるべく絞っていくということで、今回2,500万円余りの形になりました。それを補正で出させていただいたということですので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

中口総務部長 先ほどの用地買収費1億700何ぼの、西の宅造会計との絡みですけども、補正

予算を上げるときに説明させていただきましたように、この事業を早く終結したいということがございます。収入を生むという、先ほどの川端委員の話ですけれども、そういう話ではなくて、いかに宅造会計を終結するに、本来なら造成が済んでおれば、すぐに道路部分とか公園部分等々、一般会計で買い取るべき処置の話なんですけれども、今回、健全化を含めての処置を19年度で実施したと。実施するに当たっては、できるだけ府等の財源を引っ張るために、防災公園拠点という形で実施したということでご理解願いたいというように思います。

以上です。

谷下企画部人権推進課長 19年度の相談件数の件ですけれども、実績で17件ございました。

課題別の相談内容につきましては、今年度に関しましては、女性に関する人権問題が7件、高齢者に関する人権問題が2件、労働に関する人権問題が7件、その他ということで1件。これにつきましては地域内での、地域間での紛争ということで1件上がっております。

以上でございます。

川端委員 すみません、集会所建設の町長が圧縮というのについての答えはまだいただいてない。

竹本企画部理事 集会所の件ですけれども、先ほど言いましたように、9月補正で2,900万円組ませていただきました。それ以後、要するに圧縮というか、頑張りまして、2,510万円という形になったということでございますので、よろしく申し上げます。

川端委員 もうこの件はいいです。

田代委員長 委員さんね、発言を止めるんじゃないんですが、言ってもうて、これについては、もう既に議会の当時の総務委員会等で議論を十分されておるし、圧縮にどれだけの減額になったかということに対する質問だと思うので、それについては今の数字でご理解していただきたい。中身の議論になりますと、また蒸し返す話になりますので、その辺はちょっとご配慮賜りたい。

川端委員 すみません。そしたら、先ほどの人権相談事業委託料のところ、このコーディネータというのか、相談員さんは、多分、岬町の方ですよ。

谷下企画部人権推進課長 この相談員につきましては、地元の方をご要請させていただいているところがございます。相談員の条件といたしましては、相談担当者の専門性を高めるということで、大阪府が実施しております人材育成に係る研修を40講座受けていただきまして、それを終了していただいた方、この方に相談員として配置しているところがございます。

以上でございます。

川端委員 これはたしか大阪府が2分の1、岬町が2分の1の事業だったと思います。ですよ。

谷下企画部人権推進課長 19年度までは、今おっしゃられるとおり、それぞれ2分の1で事業を実施しております。

川端委員 今、大阪府の方がいろいろと補助を見直している段階で、これは私の聞き間違いだったらあれなんですけども、大阪府知事は、例えば人権相談事業委託料も、今までの補助という形でなくて、交付金という形で出して、あとそれぞれ大阪版の分権というのを考えているというふうに、私の解釈ではそう解釈しているんです。今後については、例えばこの人権相談事業というのは、当町としては、どういうふうにしていくのかなということをお尋ねしたいんです。

谷下企画部人権推進課長 これまでは補助金という形で、大きく4相談事業がございました。生活総合相談事業、教育委員会が実施しております進路支援選択事業、それから事業部の方で行っております地域就労支援事業、それと本課で行っております人権相談事業、この大きい4本の柱の相談事業がございまして、これにつきましては、これまでは補助金という形で行っておりましたが、20年度は、府の本格予算におきましては、交付金化ということで、19年度実績に応じて配分されることになりました。

ただ、これ以外にも相談事業をそれぞれの課でまた行っておりますので、大阪府といたしましては、その相談全体について使っていただければ結構ですという趣旨のものはいただいております。ただ、今回は、この4事業に対する交付金化ということで、20年度におきましては、この交付金を使わせていただいて、相談事業を続けていきたいというふうには考えております。

21年度以降につきましては、今現在、大阪府の方で相談事業そのものを、また交付金化そのものの制度設計を今現在協議しておるところでございますので、我々もその状況を見きわめた中で、今後、内部調整をしていきたいというふうには考えております。

川端委員 そしたら最後は要望なんですけども、そうしたときに、この相談事業を見直すときに、先ほど女性相談も7件で言われてましたけども、研修を受けてきたとはいえ、やはり地元の方がコーディネータというか相談員さんですので、私もずっと以前にも、女性相談ということで、専門的な女性の相談員さんをたとえ月に1回でも設けるとか、そういうところにも配慮していただきたい。ぜひ、この機会に見直してもらうときに、このこともきちっと検討項目に入れていただきたいなということを要望しておきます。

田代委員長 ほかにございませんか。

辻下（文）委員 44ページのケーブルテレビ番組制作委託料、これのちょっと内容説明、3点ちょっと聞きたいんですけども、その内容説明と、それから46ページの情報提供手数料、金額はわずかなんですけども、どんな情報なんかということをお教えしてほしい。それと、確認の意味でコミュニティ備品、19年度、どんなものを買ったんかと、この3点、ちょっと説明願えますか。

廣田企画部秘書課長 ケーブルテレビの番組制作委託料について、ご説明申し上げます。

19年度に関しまして、行政情報番組の映像番組の制作、15分の番組になるんですけども、15分番組で、1本当たりの単価が5万9千800円で、3本制作をいたしました。文字画の行政情報番組の制作も行っておりまして、こちらの方は文字放送を5分間行いました。1本当たりが7万5千600円掛ける3本、3カ月間、4月、5月、6月と3カ月間放送いたしました。その後、休止をさせていただいております。

南総務部副理事兼総務法制課長 46ページの一番上の情報提供手数料2万1,000円、この分について説明させていただきます。

これにつきましては、公用車に入れておりますガソリンの価格を役場として適正な価格をつかむために、情報の提供を受けております。

以上でございます。

保井企画部企画人事課長 コミュニティ備品購入補助金の内容でございますが、自治区連合会に補助したものでございまして、コミュニティの宝くじの制度で購入する掲示板の補助でございます。

辻下（文）委員 まず、1点目の番組制作委託料なんですけども、これは岬町の番組を流すと言うことで、今年度はついてない。

廣田企画部秘書課長 20年度は、年度当初から中止をさせていただいております。

辻下（文）委員 これね、4月の当初予算のときもちょっと問題になったかと思うんですけども、財源難の折りで、ある一定の理解は示しているつもりなんですけれども、やっぱり情報というのは、行政と住民をつなぐ生命線やと思いますんで、広く住民の方々から、何で流せへんのや、わからへんやないかと。一々役場へそんな聞きに行くわけにも、面倒くそうて行かれへんし、茶の間でも見れるし、非常に都合いいんやということで、何度かいろんな人から聞いてます。要望が上がっておりますんで、私の方からも、できれば何とか、財源難の折りやけれども、要望しておきます。流してあげるように再開していただけるよう、

要望しておきます。

それから、2点目の情報とコミュニティ備品の件につきましては、了解しました。

田代委員長 先ほどのケーブルテレビの件は休止しているけども、再開のめどは財政上あるんか、その辺はどうよ。きちっとその辺は説明しとかんと、要望として出てるからね。担当としての計画はどのように考えてますか。

四至本総務部行財政改革課長 今現在は、今の財政状況からすれば、やはりあと起債の償還等が28年までやったとこの多額の償還が残っております。やはり財政担当としては、それ以降の復活というのをお願いしたいというふうに思っております。基本的に、この情報番組につきましては、約1,000万円ぐらいは単費がかかってくるということですので、やはり相当の負担がかかるというふうに思っております。

田代委員長 私の方から、そういうことを求めたんで、今、そういう答弁が出るんやけども、理事者の皆さんにお願いしときたいんですけど、要望のときに、やはり少し計画に無理があるときには、はっきりした答弁はしなくていいですけども、今みたいに財源上、問題があるなというときには、やっぱりそういう答えは一応投げかけておいてもらわないと、要望したら、それが委員としては、要望したら必ず聞いてもらえるもんという理解をしてしまうから、その辺はちゃんと答弁の中でそういうふうに努力していただきたい。この点、お願いしておきます。

出口委員 50ページなんですけれども、13の委託料で住宅使用料金特別徴収委託料。これは何カ所かあると思いますねやけども、その場所と何カ所かお聞きしたいと思います。

それともう1点、50ページの固定資産評価審査委員会の報酬という形の中で、何名の委員がおられて、年間どのぐらいの会議を開いているか、その辺ちょっと。これは別か。では1点だけお願いします。

谷下企画部人権推進課長 先ほどの住宅使用料金特別徴収委託料ということですが、これにつきましては、公営住宅の町営住宅の家賃滞納部分と、これは事業課の方で所管しております町営住宅の部分で、それとあわせまして、地域福祉課の方で所管しております同和更生資金のこれまで貸し付けた滞納部分が両課にまたがるものですから、人権推進課の方が取りまとめまして、長引く景気低迷の中で、収納率を上げていきたいという趣旨のもと、15年度からスタートしてまいりました。その結果一定の成果は上がりましたが、今年度限りで一応終了させていただいて、20年度からは各担当の方で環境を整えた中で徴収に当たるといふふうになっております。

以上でございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の63ページの日、さらに社会福祉総務費のうち危機管理課に係るもの及び71ページから73ページの日、文化センター費をごらんください。

質疑、意見があれば承ります。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、なければ民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

決算書の104ページから107ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

中原委員 決算書の106ページ、目4、災害対策費の中で、節13、委託料についてお聞かせをいただきたいと思います。

この委託料の中で、耐震改修促進計画策定業務委託料というのがありますけれども、これは先日、計画書の冊子をいただいたところでありまして、恐らくそれに係る委託料であったというふうに思うんですけども、この災害対策に関連してお聞きしたいことがありますので、質問をさせていただきます。

この計画書を見せていただいた範囲では、やや具体性に欠くという印象を受ける部分も若干あったんですけども、この計画書に基づいて、今後耐震化を一層進めていく必要があるというふうには感じております。

耐震化もそうなんですが、災害全般についてちょっとお聞きしたいことがありまして、避難所が町内に何カ所か指定されておりますけれども、すごく単純なことなんですけれども、避難所というふうな名前指定されているところと、緊急避難所というふう指定されているところがありまして、福祉避難所というのは何となくイメージがわかるんですけど、避難所と緊急避難所の違いとか、区分について何か決まりとありますか、そういったものがあるのであれば教えていただきたいなというふうに感じているので、その点、1点お聞きしたいのと、それから避難所予定施設の中で、耐震補強工事済みの施設とそれから補強工事が不要である施設を具体的に名称でお答えをいただきたいと思います。

以上です。

亀崎総務部危機管理課長 ただいまのご質問で耐震促進計画、決算書では耐震促進計画策定費として金額が399万円として、決算しております。その内容については、前回冊子として岬町耐震促進計画書を配付させていただいており、国・府が10カ年戦略で全ての公共の建築物を9割、耐震化率を図ることを前提に、岬町においても10カ年で全町の建築物の耐震化を図るという意味で取り組む指針でございます。それがすべてできるかどうかは、別問題でございまして、各所管の管理施設は、それぞれの担当課で頑張らせていただいていると私は理解しております。

それで、避難所でございますが、避難所・一時避難所、当然区別しています。避難所は、当然、住民さんが安全を図る上で、そこへ避難していただいて、行政から避難所施設で十分、安全確保を図る上での施設となっております。ただ、一時避難というのは仮でございます。地震が起こって、この建物は若干危ないけども、そこへとりあえずは逃げてくださいよという一時的な避難場所でございます。そういう区別をしております。ただ、耐震化については、それぞれの建物は絶対安全かといいますと、耐震診断とか、いろいろ費用をかけて診断していかなくてはなりません。その点、すべての施設が診断できているかというと、財政面もございまして、できてないのが現状でございます。

避難所と緊急避難所の区別です。避難所というのは、公的にきちっと指定させていただいてます。まず、淡輪小学校体育室、たんのわ海浜会館、さくら会館、淡輪で3カ所ございます。深日で深日小の体育館、深日会館、緑ヶ丘保育所の3カ所ございます。多奈川小学校体育館、文化センター、孝子小学校という場所を指定させていただいています。避難所については、その被害状況によって行政が避難の方々に1カ所に集まっていただいて、きちっと対応できる施設を我々は指定させていただいてます。緊急的な避難ということで、淡輪では町民体育館、17区集会所、深日では中学校体育館、深日保育所、緑会館、多奈川では港会館、小島総合集会所と、それぞれ地区に分かれて耐震診断は別にして、指定しております。緊急的には、一時そこへ避難して、皆さん集まっていただいて、様子を見るという位置づけでございまして、別に法的な規制等々はございません。その中で耐震化できているというところは、淡輪の海浜会館、さくら会館、それと深日会館でございます。それと緊急避難所では、17区の集会所と中学校の体育館ということで、耐震化は十分できております。

以上でございます。

田代委員長 中原委員、理解できましたか。

もう少し委員の質問に対してのみ答えていただけたらいいかなと思うので、もう一度、委員の方から簡単に。わかっていただけたらいいんですが、理解しておられないようですので、もう一度質問をしてください。

中原委員 避難所と指定されているところと緊急避難所と指定されているところの違い、法的には、何ら特に決まりはないということでしたが、その名称と果たすべき役割の違いと申しますか、そういったことをお聞きしたかったんですけれども、いかがでしょうか。

亀崎総務部危機管理課長 避難所については、きちっと決められた場所でございます。決められたというか、行政が多奈川地区の人はここへ逃げてください。深日地区はここへ逃げてくださいという場所でございます。ただ緊急避難所、これは応急的にそこへ逃げてくださいねという、そういう段階でございまして、別にそういう取り決めと言うんですか、それはございません。

以上でございます。

中原委員 避難所と緊急避難所の中で、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、避難所の中に淡輪では淡輪小学校の体育館、体育室というのが正確かもしれませんが、そういうものがあります。また、緊急避難所の中で町民体育館というものが明記されているわけですが、先ほど教育の関係のところでは話が出ておりましたけれども、淡輪小学校の体育館ですと、どうしても2階になってしまいますので、バリアフリーが必要だという話が出てきておりました。町民体育館は1階と申しますか、そういう場所にあたるので、このあたりの避難所と緊急避難所の整理と申しますか、見直しと申しますか、そういったことは今後行っていくようなことはあるのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

亀崎総務部危機管理課長 先ほどから教育委員会の方でいろいろお答えさせていただきましたが、当然、淡輪小学校の体育館というんですか、体育室というんですか、そこは2階になっていまして、体の不自由な方がそこへ避難するのは非常に困難であると我々も認識しています。その辺の対策を含めて、今後、耐震化も含めて財政当局と議論している最中でございます。また、緊急避難所、町民体育館についても、やっぱり緊急避難所を指定している限りは、早急に耐震化も図るべきであろうと我々は考えています。ただ、それには当然予算、財源が伴います。それが早急にできるかどうか、町財政は非常に厳しい状況の中で、地震対策を講じることにより岬町が先に壊れてしまうか、地震によって体育館施設が壊れて

しまう可能性がありますので、それは十分計画を持って検討してまいりたいと考えております。

以上です。

中原委員 おっしゃられるとおりで、避難所や緊急避難所、また福祉避難所と指定されている中で耐震補強工事が既に必要ないとか、工事が完了しているという施設は少ない格好になっておりますので、財政面で厳しい折りでありますけれども、今後、より一層の耐震化を図っていただくようにご要望申し上げます。

以上です。

田代委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、消防費についての質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開の予定は、1時の予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(午前12時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

田代委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

民生費に入る前に、先ほど中原委員の方から消防費についての理事者の答弁が不十分というんか、そういうので、再度質問させていただきたいということですので、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 先ほど避難所についてお聞きしていたところではありますが、耐震補強の工事が済んだ施設と工事が不要である施設についてお示しをいただいたところでもあります。私の聞き逃しかもしれませんので、再度確認したいと思うのですが、深日小学校の体育館については、

耐震補強の工事済みであったかと思っているんですけども、先ほどのお答えの中には、深日小学校の体育館というのは、答弁の中でなかったかと思うんですが、深日小学校の体育館について、耐震補強工事済みであるのかどうか、お示しいただきたいと思います。

亀崎総務部危機管理課長 ご質問の深日体育館の耐震改修なんですけども、既に19年度で深日体育館改修工事は終了しております。ただ、答弁の中で漏れたことを深くおわびしたいと思います。

以上でございます。

田代委員長 それでは続いて、教育費に入ります。

決算書の107ページから124ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

中原委員 教育費について、お聞きします。

おおさか元気広場推進事業についてお聞きしたいと思うんですけど、報償費と需用費という格好で補正があったかなと思うんですけど、実は私、どこに載っているのかわからなくて、それを1つお聞きしたいんです。おおさか元気広場推進事業について、お聞かせいただきたいと思います。

山路教育部指導課参事 おおさか元気広場の報償費につきましては、決算書108ページの8. 報償費、講師謝礼の中に含まれております。また、需用費におきましては、同じく108ページの11. 需用費の消耗品費の中に含まれております。

以上です。

中原委員 この事業につきましては、新規の事業でもありますし、これまでも何度か事業内容等についてお聞かせいただいたところではありますが、その後の成果等をお聞かせいただきたいと思います。1個ずつやった方がいいですか。

田代委員長 そうですね。まとめてやらんと、1個ずつやっていただいたら。

嶋坂教育部指導課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

おおさか元気広場の事業を行っての成果でございますけれども、放課後学習ということで、各小学校放課後に学習を行っております。深日小学校におきましては、勉強室と自習室をオープンしながら、昨年度は勉強室にはのべ553名、そして自習室には、勉強を意欲的にやりたいという児童の人数ですが、のべ1,123人の子どもが学習しております。淡輪小学校におきましては、月、木、金、3回放課後学習を行っております。深日小は、火、木、2回です。多奈川小学校におきましては、火、木、金、学級担任を中心に、

学生が入りながら放課後学習を行っているところです。学習アドバイザーは、学生のボランティアさんもたくさん来てくださっています。深日小学校におきましては、和歌山大学の学生さんも入ってくださっています。自力で解決する力が少しずつついてきているという成果があらわれているように思います。宿題をやってこなかった児童もできるようになったということもあつたりとか、また勉強以外にでも、生活のことを学生さんと話したり、担当の先生と話したりということで、心の居場所にもなっているかと思います。

中原委員 今、成果についてお示しいただいたところでありませけれども、今後、より一層、事業の充実を図っていただきたいと、ご要望を申し上げておきたいと思います。

それから、引き続いてですが、108ページの節8. 報償費のところ、幼児教育支援センター事業報償費という項目がありますけれども、これについても、この年度の新規事業でありますので、進捗状況・成果等をお聞かせいただきたいと思います。

鳴坂教育部指導課長 ただいまの中原委員のご質問にお答えします。幼児教育支援センター事業の成果ということでございますが、幼児教育のサポートチームとして、幼小連携アドバイザー、そして保育カウンセラーが、それぞれの小学校、保育所、幼稚園に、私立も含めまして、巡回相談という形を行っております。子育て支援センターにも巡回相談を行っております。主には、木曜日と金曜日に、保護者の子育ての悩みでありますとか、少し発達が気になるお子さんについてのケース等のアドバイスを各保幼小でご助言いただいているところで、今は本当に精力的にチームを組んで回ってくださっております。

また、教職員研修におきましても、保育カウンセラーが子どもの理解を促し、岬町全体で子ども支援、子育て支援という観点で取り組みを進めているところでございます。

以上です。

中原委員 大変結構な取り組みかと思えますけれども、今のご答弁の中でもありました、チームを組んでというお話でありますけれども、チームを組んで、構成したチームで会議等を行っていく予定だというふうに以前お聞きしておりました、年6回程度開催する予定だと当時はお答えいただいておりますけれども、今、その会議の中でどういったことが話し合われているのか、お聞かせいただきたいと思います。

鳴坂教育部指導課長 運営委員会というのが年6回で計画しておりました。6回は開催できなかったのですが、今年度は、6月に1回行いまして、メンバーは、小学校の校長、保育所長、園長、私立の幼稚園の園長、そして和歌山大学の米澤教授に来ていただいて、助言もいただいております。

そして、昨年は、大阪府教育委員会の方から岬町のこの幼小連携事業がすごくすばらしいということで、府でもご報告させていただいたのですが、例えば巡回の様子であるとか、保幼小の連携と言われるけれども、本当の連携についてはどうなんだというあたりも、この運営委員会でご報告しております。真の意味での、子どもを真ん中にした連携の意味をみんなで、意見を出しあいながら、引き続いて活動してもらえるようお願いしているところです。

以上です。

中原委員 年6回は運営委員会について開催できなかったということでありましたけれども、この場では、その理由等については結構ですけれども、これはたしか2年間の組織というか、2年間という期限つきで、頑張ってとってきたお金という認識を持っておりますので、あと残る期間は短いですが、有効に活用して、子育て不安の解消ですとか、いろんな小学校と幼稚園・保育所との連携等を図っていただきますようにご要望申し上げておきたいと思います。

それから、最後に1点ですけれども、110ページの小学校管理費の中で7の賃金ですけれども、これは臨時職員賃金と備考に書かれておりますが、これは巡視員の賃金についてもここに含まれることになるのか、確認をしたいと思います。

唐門教育委員会学校教育課長 賃金、臨時職員賃金1,590万6,899円。この内訳については、小学校用務員の3名分、小学校介助員6名分、学校巡視員371万7,101円、スクールバス運転手の賃金、合計1,590万6,899円ということになっております。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、教育費についての質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

決算書の125ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 予備費について、ちょっと教えていただきたいんですけども、前年度と比べて増減どういうふうになっているのかと、内容ですね、減っておれば減ってる内容、ふえておればふえてる内容、こういうようなくあいというあたりをちょっと教えてもらえますか。

四至本総務部行財政改革課長 内容的には、主なものとしましては、文化センターの嘱託職員退

職金の不足とか水道破裂、淡輪町民体育館の床の修理というのがございまして、緊急的な修繕部分に対しての修理というのを予備の中で使っております。件数的には十五、六件あるわけなんですけども、大体中身としましては、緊急な修繕料という形になっております。額的には、本年度は360万円ほどですけども、前年度につきましては約450万円程度の予備費からの流用という形になっておりますので、額的には減っておるといふ形になるかと思えます。

辻下（文）委員 そしたら原油高騰、ことしは特に高くなったんやけども、まだ19年度ではそんなにその影響は出てないということやね。

四至本総務部行財政改革課長 19年度につきましては、不足する分につきましては、補正という形で対応しておりますので、予備費の方から出したという形のものではございません。

田代委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 なければ、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書の125ページから126ページをごらんください。

質疑、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 なければ、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

（「なし」の声あり）

田代委員長 なければ、予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

中原委員 本委員会に付託された決算の内容でありますけれども、耐震化を進めるための予算執行や昨年度におきましては、巡視員の手当もされておったということで評価できる内容、また必要な内容が記載されているというふうに認識しております。また、住宅使用料等特別徴収委託料が本決算については含まれておりまして、この問題については、異議を申し

上げてきたところであります。この内容につきましては整理がされ、本年度から見直しを図れたということもあり、今後、府の動向も見据えながらということになりましょうが、府の動向にかかわらず、人権に名を借りた旧同和事業と思われる施策の一層の見直しを図るように期待を申し上げ、質問等の中で申し上げてきたご要望についても、積極的にお答えになるように要望をいたしまして、本委員会に付託された決算認定については賛成をしたいと思います。

田代委員長 ほかに賛成討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終了いたします。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成19年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号のうち本委員会に付託された案件は、認定されました。

田代委員長 続いて、議案第75号「平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、決算書の129ページから135ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第75号「平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第75号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第82号「平成19年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」から議案第85号「平成19年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」までの4件を一括議題としたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、議案第82号から議案第85号の4件について、一括議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、決算書の228ページから262ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、4件についての質疑を終了いたします。

続いて、議案第82号「平成19年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第82号「平成19年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第82号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第83号「平成19年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第83号「平成19年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第83号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第84号「平成19年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第84号「平成19年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、原

案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第84号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第85号「平成19年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第85号「平成19年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第85号は、本委員会において認定されました。

議案第86号「平成19年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、決算書の263ページから267ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第86号「平成19年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第86号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案14件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

(午後1時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年9月11日

岬町議会

委 員 長 田 代 堯